

力を合わせ、市民の健康をまもる

現在、松阪市の救急医療体制は、市と3つの総合病院

(松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院)、

診療所が連携して、全国でも希なほど整備されています。

いざというときのために救急医療体制における医療機関の役割や、

現状を知っておくことが大切です。

救急医療体制の確立 その背景と現状

全国で1、2位を争うほど救急車の出勤率が高い松阪市。しかし、決して他の市町村と比べて、病気や怪我が多いまちではありません。救急車を見かけることが多いのは、安易に救急車を要請する人が多いことが原因とされています。

また、休日夜間応急診療所にも多くの人が待合室で順番を待っています。緊急度が高い患者もいますが、なかには便利な時間外窓口として受診する人も少なくありません。これでは本当に診療や治療を必要とする人たちが救急医療を受けられなくなってしまいます。「もちろん、無理に我慢したりせず、救急車を必要とする時は119番してください。救急車を呼ぶ

ほどではないけれど、翌日まで我慢できないという時は休日夜間応急診療所や「いおうじ応急クリニック」へ駆け込んでいただければ良いですよ」と市の健康ほけん部健康推進課・角谷信夫さんは話します。



ます。「松阪市では現在、休日夜間診療所と『いおうじ応急クリニック』が一次救急を担当。二次救急は3つの総合病院が輪番制で受け入れており、明確に役割分担しています。二次救急は救急車搬送の患者と一次救急や開業医からの紹介状がある患者に限定。3つの総合病院がウオーケイン(飛び入り)の救急外来にに応じていないことを知っておきましょう」。

地域医療や予防医療を 市民自ら考えよう

一次救急に対応する医療機関のひとつ、いおうじ応急クリニック。「松阪市の夜間救急搬送の65%は軽症患者。これでは重症患者を治療すべき総合病院の医療者も、救急隊員も疲弊してしまいます。そこで市との協力体制のもと、日本で3番目の救急専門クリニックを昨年11月に開院しました」と良雪雅院長。地域の他医療機関がほぼ開いていない時間に軽症患者を受け入れ、重症患者は総合病院に紹介・誘導しています。

開院から約3カ月が過ぎたいま、2月末までに1700人を診断・治療し、最多は日曜日に75人の患者に対応。早くも救急車の出勤率10%減という大きな成果を出しています。救急車が一回出勤すると約4万円の費用がかかり、税金で賄われます。医療はもちろん市の財政にも大きく貢献している

のです。「日本でも松阪市は新しいモデルケースとして注目されています。子どもや高齢者のケースが多いので、地域の住民同士がお互いを見守れる地域医療や社会をみんなで一緒に考えていくことが大事です」。この思いを大切に、医療従事者対象に講演を行うほか、市民活動にも積極的に参加して医療情報を発信しています。

あり、医療現場への負担がより大きくなるのが危惧されています。そこで心がけていきたいのは、自分や家族の健康を考えていく予防医療です。「検診をこまめに受けて病気を早期発見し、急性症状を防ぐ。普段から自分の身体をよく知り、信頼できるかかりつけ医を探すことも大事。当院も他の医療機関との連携を深めることで予防医療に取り組みたい」と続けました。

現在の救急医療体制は平成19年に確立されました。以前は今ほど一次救急と二次救急が分かれておらず、まるでコンビニのように総合病院を受診する軽症患者が多くいました。医師不足もあり、緊急を要する重症患者への処置の遅れが危惧されたため、体制が見直されたのです。急病やケガをした場合に、救急処置が必要かどうか。松阪市の医療を万全にするためには、市民も冷静に判断する力が求められているのです。

開院から約3カ月が過ぎたいま、2月末までに1700人を診断・治療し、最多は日曜日に75人の患者に対応。早くも救急車の出勤率10%減という大きな成果を出しています。救急車が一回出勤すると約4万円の費用がかかり、税金で賄われます。医療はもちろん市の財政にも大きく貢献している

今後、少子高齢化や人口減少などが心配される松阪市。一人暮らしの高齢者が増加する可能性が

「核家族化で子育て経験がある両親や相談できる人がおらず、子どもの高熱などで慌ててしまう方は多い。孤立した高齢者は夜間や深夜に具合が悪くなったときに診療所まで来る手段がなく、連れてきてくれる家族や近所の人がいないというケースも。重病ではなくても救急車を呼ばざるを得ない事情があり、これは地域医療や社会の問題でもあります」と話しました。



松阪中央総合病院
三田孝行院長

「春は入園や進級などの生活の変化で、子どもたちは体調を崩しがちな季節です。また、暖かくなると外出の機会が増えます。交通事故やスポーツなどによる外傷が増えますので、十分に気をつけて楽しむこと予防のひとつとして大切です」



いおうじ応急クリニック
良雪雅(りょうせつまさ)院長

「救急専門のクリニックを開院したほか、地域の方々と一緒に地域医療を考えていく活動も始め、医療情報や子育て情報を流すサイトも4月からアップします。『まつさかママカフェ』で検索を」



松阪市健康ほけん部
健康推進課応急診療係
角谷信夫係長

「一次救急の診療所はあくまでも応急処置だけを行い、薬も基本的には1日しか処方しません。かかりつけ医なら、アレルギーなどの既往症も良く知っているはずですので処方も安心。継続して通えるかかりつけ医をもちましょう」

市民の健康のために、協力して救急医療につとめています。体制を維持するために医療機関はもちろん、市民の協力も不可欠です



一次救急を担当する松阪市休日・夜間応急診療所。日曜日や祝日のほか、夜間は20時～22時30分の間、毎日診療している。診療時間は松阪市のウェブサイトを確認してください



一次救急を担当するいおうじ応急クリニック。松阪市の医療を守るために、昨年11月に開院しました。金・土曜日の18時30分～21時と22時30分～翌朝8時、日曜日や祝日、木曜日の12時30分～20時と他の医療機関が開いていない時間に診療してくれます



二次救急を担当する松阪中央総合病院。がん診療連携拠点病院にも認定されている急性期病院であり、あらゆる病気の急性症状に対応。より専門的な治療が必要な場合は三次救急病院とも連携して迅速対応を心がけています

Information

24時間年中無休
通話料・相談料無料

- 「救急ダイヤル 24」
松阪地区救急相談ダイヤル 24
0120-4199-17
- 救急医療情報センター
局番+1199